



資 料

報道機関への資料配布日時 令和2年12月2日（水） 9時00分

<p>タイトル</p>	<p>北海道医療計画（中間見直し）素案に係る道民意見募集手続（パブリックコメント）について（お知らせ）</p>										
<p>内 容 (目的・趣旨)</p>	<p>本道の医療提供体制を確保するための計画として、平成30年3月に策定した北海道医療計画について、3年目となる本年度において、計画の中間見直しを行うことから、道民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせします。</p> <p>1 募集期間 令和2年（2020年）12月7日（月）～令和3年（2021年）1月7日（木）</p> <p>2 計画（素案）の閲覧場所 （1）北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/index.htm （2）北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課 （3）北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター （4）各（総合）振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー （5）各（総合）振興局保健環境部保健行政室（地域保健室）企画総務課</p> <p>3 意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールにて、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課地域医療係あて提出。 ※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の募集要領」をご参照ください。</p>										
<p>参考</p>	<p>配付資料 1 道民意見提出手続の意見募集要領 2 北海道医療計画の中間見直し素案について</p>										
<p>報道解禁</p>	<p><input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり</p>	<table border="1"> <tr> <td>テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td>月</td> <td>日（ ）</td> <td>時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>月</td> <td>日（ ）</td> <td>刊以降</td> </tr> </table>	テレビ・ラジオ・インターネット	月	日（ ）	時以降	新聞	月	日（ ）	刊以降	
テレビ・ラジオ・インターネット	月	日（ ）	時以降								
新聞	月	日（ ）	刊以降								
<p>報道（取材）に当たってのお願い</p>	<p>多くの道民の皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、積極的なPRをお願いいたします。 「北海道医療計画（中間見直し）素案」については、希望があればデータ送付いたします。</p>										
<p>道政記者クラブとの同時発表</p>	<p><input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり</p>										
<p>所管課・係</p>	<p>後志総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課 担当 企画主幹 見沢 留美子 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL 0136-23-1917 FAX 0136-22-5875</p>										

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和2年(2020年)11月24日

- 1 計画等の案の名称
北海道医療計画(中間見直し)素案
- 2 参考資料の名称
北海道医療計画の中間見直し素案について
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ(保健福祉部地域医療推進局地域医療課ホームページ)への掲載
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/index.htm>
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配布
 - ア 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課(道庁6F)
 - イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター(道庁別館3F)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
 - エ 各総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課及び各振興局保健環境部保健行政室企画総務課、各地域保健室企画総務課
- 4 意見等の募集期間
令和2年(2020年)12月7日(月)～令和3年(2021年)1月7日(木)
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課(地域医療係)
 - (2) ファクシミリ 011-232-4472
 - (3) 電子メール chiikiiryoseisaku@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和3年(2021年)2月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先
保健福祉部地域医療推進局
地域医療課(地域医療係)
電話011-231-4111
(内線25-327)

北海道医療計画の中間見直し素案について

第1 中間見直しの趣旨等

1 趣 旨

本道の医療提供体制の確保を図るための計画として、平成30年3月に策定した「北海道医療計画」については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要がある場合は計画を変更することとしていることから、3年目となる本年度において、計画の中間見直しを行う。

【計画期間】平成30年度から令和5年度までの6年間

2 道の見直しの考え方

- 現行計画策定後の「5疾病・5事業及び在宅医療」の取組状況等を踏まえ、次の事項について、見直しを進める。
 - ・ 国の医療計画作成指針等を踏まえた数値目標及び記載事項の見直し
 - ・ 在宅医療の需要の再推計
- 在宅医療の需要の再推計にあたっては、今年度策定する、第8期介護保険事業支援計画との整合性を図る。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「感染症対策」の項目に係る所要の見直しを行う。

第2 主な見直しのポイント

(1) 5疾病

項 目	主な見直しのポイント
がんの医療連携体制	○ 小児・AYA世代のがん患者に対する医療やがんゲノム医療の連携体制の構築に取り組むほか、がんゲノム医療に関する理解促進のための普及啓発に努める旨を記載。
脳卒中の医療連携体制	○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。
心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。
糖尿病の医療連携体制	○ 糖尿病の合併症である糖尿病性網膜症患者に対し、医療機関間で連携し、継続的な管理指導を行う体制を確保するため、糖尿病医療を担う医療機関として眼科の公表基準を追加。
精神疾患の医療連携体制	○ 「精神病床から退院後の1年以内の地域における平均生活日数」を数値目標に追加したほか、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症疾患医療センターの整備数の目標値を見直し。

(2) 5事業

項目	主な見直しのポイント
救急医療体制	○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。
災害医療体制	○ 新たに数値目標に「災害医療コーディネーター任命数」と、「災害時小児周産期リエゾン任命数」を追加。
へき地医療体制	○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。
周産期医療体制	○ 災害対策として、周産期センターにおいては、被災後、早期に診療機能を回復できるよう、平時からの備えを行っておくことが必要である旨を記載。
小児医療体制 (小児救急医療を含む)	○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。

(3) 在宅医療

項目	主な見直しのポイント
在宅医療の提供体制	○ 在宅歯科医療の推進を図るため、新たに数値目標に、「訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院がある二次医療圏数」を追加。

(4) 感染症対策

項目	主な見直しのポイント
感染症対策	○ 新型コロナウイルス感染症を含む新興・再興感染症対策にあたっては、新たな知見や国の動向、専門会議の意見等も踏まえ、対応方針を決定し取り組んでいくことや、感染の拡大により、入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合は、感染症指定医療機関に限らず、一般の医療機関においても、一般病床等も含め、必要な病床の確保に努める旨を記載。

第3 新たに追加した数値目標

項目		現状値	数値目標	考え方	備考
精神	精神病床から退院後の1年以内の地域における平均生活日数	316日	316日	現状維持以上	新規
災害	災害医療コーディネーター任命数	46人	44人	現状維持	新規
	災害時小児周産期リエゾン任命数	8人	9人	現状より増加	新規
在宅	訪問口腔衛生指導等実施病院等の設置（圏域数）	20圏域	21圏域	現状より増加	新規

第4 在宅医療の需要の再推計について

今年度策定する第8期介護保険事業支援計画との整合性を図るため、療養病床から介護施設への転換等の意向調査を踏まえた、在宅医療の需要量を再推計。

(人/日)

	平成25年(2013年)	令和5年(2023年)	令和7年(2025年)
現行計画	29,060	46,295	51,068
再推計後	29,060	46,554	51,245